

令和3年度 神戸市地域防災計画 主な修正内容（案）

■法改正や国の動きを受けた修正

1. 災害対策基本法や国の防災基本計画等を踏まえた修正 【参考資料1-1】

災害対策基本法の改正等により、避難情報の名称や考え方が見直されたことを踏まえ、避難情報の発令にかかる運用変更等に関する修正を行う。

- ・警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」を「高齢者等避難」に名称変更。
- ・警戒レベル4「避難勧告」「避難指示（緊急）」を「避難指示」に一本化。
- ・警戒レベル5「災害発生情報」の「緊急安全確保」への改訂 など

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点で、個別避難計画の作成が努力義務化されたことを踏まえ、計画の作成や情報提供など必要な修正を行う。

また、最近の災害対応の教訓等を踏まえ、令和3年5月に国の防災基本計画が修正され、令和3年9月に兵庫県地域防災計画が修正されたことなどから、本市においても国や県の動きを受けた必要な修正を行う。

■神戸市における取り組みの進捗に応じた修正

2. 神戸市業務継続・受援体制計画の策定に係る修正 【参考資料1-2】

災害時の非常時優先業務の運用方針等を定める「業務継続計画」及び「災害受援計画」について、密接に関連する両計画の実効性を高めるため、「神戸市業務継続・受援体制計画」として統合し新たに策定したことを踏まえ、地域防災計画に必要な事項を反映する。

3. 地区防災計画の神戸市地域防災計画への規定に伴う修正等（報告） 【参考資料1-3】

防災福祉コミュニティ等が作成した防災活動に関する計画については、防災会議会長の専決処分により、災害対策基本法に基づく地区防災計画として、地域防災計画に定めることができることとしている。

専決処分を行ったときは、次の防災会議に報告しなければならないこととされていることから、前回防災会議（令和3年3月）以降の地区防災計画規定状況について報告する。

また、防災福祉コミュニティ等の負担軽減と手続きのスマート化のため、「神戸市地区防災計画制度の運営に関する要綱」について、様式の押印省略に関する改正を行ったため、改正内容を報告する。

4. 災害協定の新規締結に伴う修正

- (1) 災害時の物資供給に関する協定書
(令和2年1月10日締結 合同会社西友)
- (2) 災害時における食糧・物資の安定供給等に関する協定書
(令和2年1月10日締結 株式会社万代)
- (3) 災害時における相互協力に関する協定書
(令和3年3月26日締結 一般社団法人神戸市老人福祉施設連盟)
- (4) 災害時における物資供給に関する協定書
(令和3年4月28日締結 株式会社ファーストリテイリング)
- (5) 神戸市災害時におけるボランティア協定
(令和3年6月10日締結 ライオンズクラブ国際協会)
- (6) 帰宅困難者のための一時滞在施設としての利用に関する協定書
(令和3年8月26日締結 ホテルオークラ神戸)
- (7) 災害時における物資供給に関する協定書
(令和3年11月11日締結 コーナン商事株式会社)
- (8) 災害時における警備及び誘導に関する協定書
(令和3年11月17日締結 総合警備保障株式会社)
- (9) 災害時における物資供給に関する協定書
(令和3年11月18日締結 株式会社ほっかほっか亭総本部)
- (10) 神戸市・淡路広域消防事務組合消防相互応援協定書
(令和3年12月3日締結 淡路広域消防事務組合管理者)
- (11) 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書
(令和4年1月7日締結 一般社団法人日本木造住宅産業協会)
- (12) 災害時における物資供給に関する協定書
(令和4年2月9日締結 株式会社カインズ)

5. 関係機関の事務に係る修正

上記のほか、地域防災計画に係る機関（防災会議の委員が属する機関）がその分掌事務について行う防災体制の拡充や時点修正、その他の修正を行う。